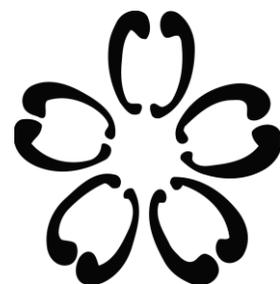


令和5年度

# 固定資産概要調書



千葉県佐倉市

# 令和5年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	13 / / /					2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

令和5年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
		9	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人		0 1 0	57,836	4,497	53,339
法人		0 2 0	2,124	436	1,688
計		0 3 0	59,960	4,933	55,027

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの		
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	18,744,261	936,966	17,807,295	1,802,724	85,567	1,717,157	1,802,564	85,407	1,717,157		
	勸告遊休田	0 2 0		0			0			0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	26,763	16	26,747	279,376	152	279,224	93,125	50	93,075		
畑	一般畑	0 4 0	12,184,109	787,001	11,397,108	787,864	51,019	736,845	787,757	50,912	736,845		
	勸告遊休畑	0 5 0		0			0			0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	270,611	348	270,263	5,027,298	2,293	5,025,005	1,608,463	764	1,607,699		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0	10,681,496	70,527	10,610,969	410,209,449	1,043,244	409,166,205	68,230,534	173,852	68,056,682		
	一般住宅用地	0 8 0	3,582,112	1,318	3,580,794	67,192,641	20,144	67,172,497	22,376,346	6,715	22,369,631		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	5,190,653	225	5,190,428	144,119,510	3,385	144,116,125	95,224,890	2,363	95,222,527		
	計	1 0 0	968,343	19,454,261	72,070	19,382,191	621,521,600	1,066,773	620,454,827	185,831,770	182,930	185,648,840	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0		0			0			0			
	池沼	1 3 0	108,114	16,638	8,516	8,122	1,088	236	852	1,088	236	852	
山 林	一般山林	1 4 0	16,193,811	1,852,357	14,341,454	774,285	88,884	685,401	774,285	88,884	685,401		
	介在山林	1 5 0		0			0			0			
	牧場	1 6 0		0			0			0			
	原野	1 7 0	1,364,840	288,902	1,075,938	37,940	8,024	29,916	37,940	8,024	29,916		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	1,471,811	343	1,471,468	2,191,328	271	2,191,057	1,413,884	182	1,413,702		
	遊園地等の用地	1 9 0		0			0			0			
	複合 利用 地	単体利用	2 0 0	2,967	466,644	7	466,637	3,464,761	62	3,464,699	2,314,426	43	2,314,383
		小規模住宅用地	2 1 0		0			0			0		
		一般住宅用地	2 2 0		0			0			0		
		住宅用地以外	2 3 0		858	0	858	54,365	0	54,365	36,157	0	36,157
	計	2 4 0		858	0	858	54,365	0	54,365	36,157	0	36,157	
その他の雑種地	2 5 0	648,810	5,429,122	107,559	5,321,563	40,542,697	74,412	40,468,285	27,396,157	52,628	27,343,529		
計	2 6 0	651,777	7,368,435	107,909	7,260,526	46,253,151	74,745	46,178,406	31,160,624	52,853	31,107,771		
その他	2 7 0	26,338,037											
合計	2 8 0	28,066,271	75,623,729	4,054,085	71,569,644	676,485,326	1,377,693	675,107,633	222,097,616	470,060	221,627,556		

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1		20,349	1,389	18,960	96	112	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1		70	1	69	10,439	29,990	
畑	一般畑	0 4 1		15,544	1,340	14,204	65	67	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1		664	6	658	18,578	54,372	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 1		70,841	1,063	69,778	38,404	106,449	
	一般住宅用地	0 8 1		24,975	129	24,846	18,758	95,200	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		8,181	29	8,152	27,765	121,458	
	計	1 0 1		1,071	103,997	1,221	102,776	31,948	121,458
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	12	78	44	34	65	303		
山林	一般山林	1 4 1		15,943	2,671	13,272	48	51	
	介在山林	1 5 1			0		0		
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1		4,775	899	3,876	28	29		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		648	1	647	1,489	1,790	
	遊園地等の用地	1 9 1			0		0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	29	1,534	1	1,533	7,425	17,836
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		2	0	2	63,362	63,362
	計	2 4 1		2	0	2	63,362	63,362	
その他の雑種地	2 5 1	2,565	11,335	845	10,490	7,468	100,600		
計	2 6 1	2,594	13,519	847	12,672	6,277	100,600		
その他	2 7 1	59,973							
合計	2 8 1	63,650	174,939	8,418	166,521	8,945			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9
1	2	2	1	2	2	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) <sup>22</sup>	(人)(ロ) <sup>32</sup>	(㎡)(ハ) <sup>44</sup>	(㎡)(ニ) <sup>56</sup>	(千円)(ホ) <sup>88</sup>	(千円)(ヘ) <sup>79</sup>		
田	一般田	0 1 0	2,907	25	17,759,337	47,958	1,712,435	4,722	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	31		26,747		279,224		
畑	一般畑	0 4 0	2,897	36	11,247,854	149,254	727,237	9,608	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	348	21	244,254	26,009	4,660,465	364,540	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	50,184	694	10,196,768	414,201	394,107,066	15,059,139	
	一般住宅用地	0 8 0	16,342	237	3,499,734	81,060	65,426,626	1,745,871	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	2,485	756	1,248,839	3,941,589	43,522,343	100,593,782	
	計	1 0 0	69,011	1,687	14,945,341	4,436,850	503,056,035	117,398,792	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	24	5	5,260	2,862	335	517	
山林	一般山林	1 4 0	2,761	266	11,820,899	2,520,555	563,883	121,518	
	介在山林	1 5 0							
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	1,176	125	735,468	340,470	20,440	9,476	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	8	6	21,690	1,449,778	32,646	2,158,411	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		5		466,637		3,464,699
		小規模住宅用 地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		858		54,365
	計	2 4 0	0	1	0	858	0	54,365	
その他の雑種地	2 5 0	3,444	681	2,765,022	2,556,541	26,748,746	13,719,539		
計	2 6 0	3,452	693	2,786,712	4,473,814	26,781,392	19,397,014		
合計	2 7 0	82,607	2,858	59,571,872	11,997,772	537,801,446	137,306,187		
うち宅地比準土地	2 8 0	3,101	632	2,645,727	4,237,463	26,822,720	19,469,328		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格		(12) 最高価格			
		個人	法人	個人	法人	平均価格	最高価格	個人	法人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(エ)	個人 (円/㎡)(ル)	法人 (円/㎡)(ロ)	個人 (円/㎡)(ツ)	法人 (円/㎡)(カ)		
		12	24	36	46	(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ロ)	56	67		
田	一般田	0 1 1	1,712,435	4,722	18,892	68	96	98	112	112	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	93,075		69		10,439	0	29,990		
畑	一般畑	0 4 1	727,237	9,608	14,029	175	65	64	67	67	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	1,445,066	162,633	605	53	19,080	14,016	54,372	23,280	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 1	65,554,542	2,502,140	68,106	1,672	38,650	36,357	106,449	100,600	
	一般住宅用地	0 8 1	21,787,715	581,916	24,352	494	18,695	21,538	95,200	88,128	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	29,543,848	65,678,679	4,391	3,761	34,850	25,521	102,900	121,458	
	計	1 0 1	116,886,105	68,762,735	96,849	5,927	33,660	26,460	106,449	121,458	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	335	517	24	10	64	181	300	303	
山林	一般山林	1 4 1	563,883	121,518	11,313	1,959	48	48	51	51	
	介在山林	1 5 1					0	0			
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	20,440	9,476	3,073	803	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	22,278	1,391,424	19	628	1,505	1,489	1,790	1,790	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		2,314,383		1,533	0	7,425		17,836
		小規模住宅用 地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		36,157		2	0	63,362		63,362
	計	2 4 1	0	36,157	0	2	0	63,362	0	63,362	
その他の雑種地	2 5 1	18,058,485	9,285,044	6,730	3,760	9,674	5,366	95,816	100,600		
計	2 6 1	18,080,763	13,027,008	6,749	5,923	9,610	4,336	95,816	100,600		
合計	2 7 1	139,529,339	82,098,217	151,603	14,918	9,028	11,444				
うち宅地比準土地	2 8 1	18,108,431	13,073,483	5,972	5,335	10,138	4,595				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	771	201	461,776	478,853	29,964,293	29,004,137	ユーカリが丘4丁目
	計	0 5 0	771	201	461,776	478,853	29,964,293	29,004,137	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,587	185	588,624	157,318	29,229,172	7,805,691	ユーカリが丘3丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	45,124	683	10,063,235	810,427	405,591,986	30,500,893	西志津1丁目
	計	0 9 0	46,711	868	10,651,859	967,745	434,821,158	38,306,584	ユーカリが丘3丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	17	116	34,126	2,402,951	627,597	43,312,379	六崎
	中小工場地区	1 1 0	33	33	20,859	140,843	339,412	2,254,212	六崎
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	50	149	54,985	2,543,794	967,009	45,566,591	六崎
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	4,825	228	3,776,721	446,458	37,303,575	4,521,480	高岡
	計	1 6 0	4,825	228	3,776,721	446,458	37,303,575	4,521,480	高岡
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0								
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	52,357	1,446	14,945,341	4,436,850	503,056,035	117,398,792	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格						
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格				
						個人	法人	個人	法人			
						(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)			
商業地区	繁華街	0	1	1								
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1								
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1								
	普通商業地区	0	4	1	11,892,574	18,562,871	1,971	736	64,889	60,570	106,449	121,458
	計	0	5	1	11,892,574	18,562,871	1,971	736	64,889	60,570	106,449	121,458
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	9,858,719	4,610,438	3,268	501	49,657	49,617	85,661	85,661
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	82,688,255	14,121,501	75,851	3,157	40,304	37,636	82,540	76,838
	計	0	9	1	92,546,974	18,731,939	79,119	3,658	40,821	39,583	85,661	85,661
工業地区	大工場地区	1	0	1	387,725	27,290,388	48	504	18,391	18,025	21,600	21,600
	中小工場地区	1	1	1	166,321	1,431,537	89	132	16,272	16,005	18,472	18,300
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	554,046	28,721,925	137	636	17,587	17,913	21,600	21,600
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0		
	村落地区	1	5	1	11,892,511	2,746,000	15,622	897	9,877	10,127	21,850	21,850
	計	1	6	1	11,892,511	2,746,000	15,622	897	9,877	10,127	21,850	21,850
	観光地区	1	7	1					0	0		
	農業用施設の用に供する宅地	1	8	1					0	0		
	生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0		
	合計	2	0	1	116,886,105	68,762,735	96,849	5,927	33,660	26,460	106,449	121,458

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	小規模住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	49,464	10,029,207	385,431,679	64,238,589	67,147
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	278	60,806	3,902,171	650,362	352
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	62	10,791	308,732	50,974	87
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	92	20,906	931,683	142,054	109
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	17	5,360	248,220	35,494	20
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	171	37,946	1,855,922	255,260	207
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	120	23,638	1,225,180	161,557	125
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	196	5,419	649	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	335	6,903	700	3
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	43	7,583	191,157	18,903	54
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	50,250	10,196,768	394,107,066	65,554,542	68,106	
地	小規模住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	683	404,147	14,683,554	2,447,259	1,643
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	4	1,608	115,984	19,331	7
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	7	2,830	56,070	9,274	10
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	3	4,771	185,187	24,464	4
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	844	18,343	1,811	7
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	699	414,201	15,059,139	2,502,140	1,672	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	16,128	3,483,841	64,696,798	21,565,599	24,070
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	60	4,253	271,722	90,574	74
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	18	3,376	77,276	25,484	32
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	59	1,802	69,841	21,121	64
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1,347	61,114	17,352	4
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	62	3,559	175,030	48,202	76
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	28	1,365	70,377	18,440	29
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	57	1,583	379	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	134	2,885	564	1
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	16,361	3,499,734	65,426,626	21,787,715	24,352	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	235	80,798	1,734,416	578,139	488
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	122	8,917	2,972	4
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	131	2,107	692	1
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	9	431	113	1
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0							
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	238	81,060	1,745,871	581,916	494	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	689	367,600	5,258,146	3,680,702	1,179	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,670	720,775	30,681,381	21,198,126	2,805	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	153	116,148	5,081,155	3,184,338	299	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	40	28,341	1,691,124	1,014,674	56	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	29	15,808	806,920	464,488	51	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	167	3,617	1,520	1	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	2,582	1,248,839	43,522,343	29,543,848	4,391
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	186	393,197	4,960,696	3,472,487
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			484	1,672,734	50,156,916	34,110,764	1,924	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			132	1,505,111	32,792,112	20,502,063	1,011	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			19	365,625	12,566,066	7,539,639	127	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			1	512	23,681	14,062	1	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			1	51	880	408	2	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0			2	4,359	93,431	39,256	37	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計		3 2 0	825	3,941,589	100,593,782	65,678,679	3,761		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	1,115	435,652	15,481,066	10,836,746	1,718	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	272	96,027	5,102,989	3,553,259	448	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	157	73,923	4,260,770	2,924,719	259	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	107	48,854	2,204,287	1,489,205	190	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	74	31,008	1,619,473	1,076,149	115	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	49	35,311	2,012,796	1,318,048	75	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	36	23,575	1,155,856	745,431	70	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	40	26,853	1,341,408	851,888	90	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	34	24,741	962,917	601,461	58	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	34	23,723	795,631	488,494	57	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	9	8,027	390,522	236,172	13	
		負担水準0.60	4 5 0	10	9,229	434,821	260,892	11	
		計		4 6 0	1,937	836,923	35,762,536	24,382,464	3,104
		・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	294	402,089	15,482,907	10,838,035
負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0			114	150,583	6,813,244	4,744,086	308	
負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0			66	70,464	3,813,287	2,614,231	167	
負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0			48	61,116	2,218,880	1,496,589	120	
負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0			28	604,948	12,514,590	8,330,228	145	
負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0			31	383,534	9,314,008	6,087,595	133	
負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0			36	225,578	5,306,066	3,421,728	227	
負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0			33	389,198	9,111,224	5,787,147	367	
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0			42	320,708	6,542,480	4,075,380	179	
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0			20	277,849	5,852,771	3,597,438	135	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0			10	214,280	4,010,902	2,439,168	42	
負担水準0.60	5 8 0			8	77,498	1,968,669	1,181,202	61	
計				5 9 0	730	3,177,845	82,949,028	54,612,827	2,935

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0				
		負担水準0.05未満	1 5 0				
	計	1 6 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0				
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0					
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
負担水準0.05未満	3 1 0						
計	3 2 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
生産緑地地区内の宅地（農地等+造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0						
	計		4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計		6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	66,510	13,997,993	466,546,447	88,829,586	93,348
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	875	760,797	10,218,842	7,153,189	1,838
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	2,439	4,014,768	118,711,564	78,995,291	6,039
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	1,131	608,633	24,977,974	10,670,774	1,551
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	70,955	19,382,191	620,454,827	185,648,840	102,776
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,030	14,341,454	685,401	685,401	13,272
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3,030	14,341,454	685,401	685,401	13,272	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
複 合 利 用 地 ( 個 人 )	負担水準1.0以上	4	5	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
負担水準0.05未満	6	5	0			
計	6	6	0	0	0	0
鉄 道 用 地 ( 法 人 )	負担水準1.0以上	6	7	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
負担水準0.05未満	8	7	0			
計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 1 0	1,481	1,551,599	6,161,075	4,312,753	2,749
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,450	902,882	14,506,357	9,957,515	2,656	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	261	164,319	5,194,372	3,279,010	475	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	49	19,669	606,710	364,026	69	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	6	3,469	163,215	91,719	10	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	8	4,119	192,158	103,679	13	
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
	計	1 6 0	3,255	2,646,057	26,823,887	18,108,702	5,972	
宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	1 7 0	396	1,820,958	5,657,235	3,960,065	2,071	
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	242	1,267,913	8,606,808	5,905,462	2,407	
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	52	1,114,040	4,800,275	2,968,945	811	
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	10	34,110	446,946	268,167	42	
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	241	1,235	721	4	
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	263	1,712	719	1	
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
	負担水準0.05未満	3 1 0						
	計	3 2 0	702	4,237,525	19,514,211	13,104,079	5,336	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,764	1,480,323	39,821	39,821	5,313
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	外 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	の 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	土 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	地 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	以 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	外 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	の 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	土 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	地 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	1,764	1,480,323	39,821	39,821	5,313	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	71,304	29,819,770	467,271,669	89,554,808	111,933
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	2,752	4,133,354	22,037,152	15,426,007	6,658
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	4,444	7,463,922	151,819,376	101,106,223	12,388
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	1,206	670,504	26,389,950	11,499,805	1,690
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
計	6 0 0	79,706	42,087,550	667,518,147	217,586,843	132,669	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80			
その他 (負担水準個人)	宅	負担水準0.70	6 1 0	1,031	632,224	7,079,499	4,955,649	1,864		
	地	負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	175	57,251	2,096,835	1,457,624	294		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	65	30,090	631,921	432,922	98		
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	98	106,071	978,211	659,265	172		
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	77	29,587	1,674,185	1,113,163	123		
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	66	47,659	2,045,706	1,338,892	105		
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	78	32,530	1,591,081	1,025,973	136		
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	64	26,364	1,475,902	939,020	106		
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	78	72,557	1,096,797	685,250	132		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	31	18,925	558,647	343,675	50		
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	11	6,106	273,947	166,292	22		
		負担水準0.60	7 2 0	18	7,837	197,998	118,800	29		
		計	7 3 0	1,792	1,067,201	19,700,729	13,236,525	3,131		
		0 6 0 7 (法人)	宅	負担水準0.70	7 4 0	175	286,769	1,962,310	1,373,617	642
			地	負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	22	277,278	3,065,401	2,124,069	998
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			18	554,241	1,337,105	915,422	580		
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			24	119,729	832,846	562,542	97		
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			24	12,502	733,642	487,261	52		
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			19	17,394	675,504	442,551	38		
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			19	24,267	894,717	579,713	36		
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			15	37,841	827,781	526,198	59		
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			8	9,423	251,183	156,912	14		
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			13	13,299	347,118	213,245	19		
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			5	1,001,146	1,987,967	1,197,971	657		
負担水準0.60	8 5 0			6	28,064	491,509	294,906	26		
計	8 6 0			348	2,381,953	13,407,083	8,874,407	3,218		

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の人数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	0	0	0	0	
畑 農 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 数 (人)	(3) 地 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	計	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	0		
計			6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
負担水準0.05未満		2 1 0					
計		2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
負担水準0.05未満		4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	2,935	17,807,295	1,717,157	1,717,157	18,960
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満		2 1 0						
計		2 2 0	2,935	17,807,295	1,717,157	1,717,157	18,960	
農 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	2,936	11,397,108	736,845	736,845	14,204
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0						
計		4 4 0	2,936	11,397,108	736,845	736,845	14,204	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,871	29,204,403	2,454,002	33,164	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	5,871	29,204,403	2,454,002	33,164		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	2,935	17,807,295	1,717,157	1,717,157	18,960	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0	
			0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0	
			0 7 0	0	0	0	0	0	
			0 8 0	0	0	0	0	0	
			0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		1 0 0	0	0	0	0	0
				1 1 0	0	0	0	0	0
				1 2 0	0	0	0	0	0
				1 3 0	0	0	0	0	0
				1 4 0	0	0	0	0	0
				1 5 0	0	0	0	0	0
				1 6 0	0	0	0	0	0
				1 7 0	0	0	0	0	0
				1 8 0	0	0	0	0	0
				1 9 0	0	0	0	0	0
				2 0 0	0	0	0	0	0
	2 1 0		0	0	0	0	0		
計	2 2 0		2,935	17,807,295	1,717,157	1,717,157	18,960		
合 計	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	2,936	11,397,108	736,845	736,845	14,204	
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0	
			2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	2 6 0	0	0	0	0	0	
			2 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0	
			2 9 0	0	0	0	0	0	
			3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		3 1 0	0	0	0	0	0
				3 2 0	0	0	0	0	0
				3 3 0	0	0	0	0	0
				3 4 0	0	0	0	0	0
				3 5 0	0	0	0	0	0
				3 6 0	0	0	0	0	0
				3 7 0	0	0	0	0	0
				3 8 0	0	0	0	0	0
				3 9 0	0	0	0	0	0
				4 0 0	0	0	0	0	0
				4 1 0	0	0	0	0	0
				4 2 0	0	0	0	0	0
	4 3 0		0	0	0	0	0		
計	4 4 0	2,936	11,397,108	736,845	736,845	14,204			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	24	39	54	69	80
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	5,871	29,204,403	2,454,002	2,454,002	33,164
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	5,871	29,204,403	2,454,002	2,454,002	33,164	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)			(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			(A) / (B)							
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(B)								
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0																	
	減額後の課税標準額	0 2 0																	
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0																	
	減額後の課税標準額	0 4 0																	
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0																	
	減額後の課税標準額	0 6 0																	
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0																	
	減額後の課税標準額	0 8 0																	
	評価額の1/6の額	0 9 0																	
	減額後の課税標準額	1 0 0																	
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0																	
	減額後の課税標準額	1 2 0																	
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0																	
	減額後の課税標準額	1 4 0																	
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0																	
	減額後の課税標準額	1 6 0																	
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0																	
	減額後の課税標準額	1 8 0																	
法 第 349 条 の 3 の 3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0					9,207						9,207						
	減額後の課税標準額	2 0 0					9,207						9,207						
	評価額の1/3の額	2 1 0																	
	減額後の課税標準額	2 2 0																	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 15 条 第 9 項 ( 並 行 在 来 線 )	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0						0			
	減額後の課税標準額	3 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0						0	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 ( 市 民 緑 地 )	評価額に特例率を 乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 34 項 ( 帰 還 環 境 整 備 推 進 法 人 )	評価額の1/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第35項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
	評価額の3/4の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			
法附則第15条第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 5 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第43項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を 乗じた額	4 9 0						0	-	-	
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条第46項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 5 0					12,109	12,109			
	減額後の課税標準額	5 6 0					7,268	7,268			
	評価額の3/10の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 5 0						0			
	減額後の課税標準額	6 6 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
合 計	評 価 額	7 1 0	0	0	9,207	0	12,109	21,316			
	減額後の課税標準額	7 2 0	0	0	9,207	0	7,268	16,475			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0			
	減額後の課税標準額	7 6 0						0			
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0			
	減額後の課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0			36,133			36,133			
	減額後の課税標準額	9 4 0			7,481			7,481			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	2	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調査

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 価 格		(6) 単 位 当 たり 価 格		(7) 最 高 価 格			
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未満のもの (㎡)(イ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(イ)	総 額 (千円)(イ)	法定免稅点 未満のもの (千円)(イ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(イ)	平均価格 (円/㎡)(イ)				
介在田	0 1 0		0			0		0				
介在畑	0 2 0	19,319	0	19,319	168,745	0	168,745	8,735	22,380			
宅地介在山林	0 3 0		0			0		0				
農地等介在山林	0 4 0		0			0		0				
市街化区域農地	通 常 田	特定市農 (含1以前参入分)	0 5 0	26,763	16	26,747	279,376	152	279,224	10,439	29,990	
		特定市農 (含2以後参入分)	0 6 0		0			0		0		
		上記以外	0 7 0		0			0		0		
		小 計	0 8 0	26,763	16	26,747	279,376	152	279,224	10,439	29,990	
	街 区 域	畑	特定市農 (含1以前参入分)	0 9 0	233,457	348	233,109	4,389,367	2,293	4,387,074	18,802	54,372
			特定市農 (含2以後参入分)	1 0 0	17,835	0	17,835	469,186	0	469,186	26,307	38,860
			上記以外	1 1 0		0	0	0	0	0	0	0
			小 計	1 2 0	251,292	348	250,944	4,858,553	2,293	4,856,260	19,334	54,372
	城 農 地	計	特定市農 (含1以前参入分)	1 3 0	260,220	364	259,856	4,668,743	2,445	4,666,298	17,942	54,372
			特定市農 (含2以後参入分)	1 4 0	17,835	0	17,835	469,186	0	469,186	26,307	38,860
			上記以外	1 5 0		0	0	0	0	0	0	0
			計	1 6 0	278,055	364	277,691	5,137,929	2,445	5,135,484	18,478	54,372
	化 園 地	田	特定市農 (含1以前参入分)	1 7 0		0			0		0	
			特定市農 (含2以後参入分)	1 8 0		0			0		0	
			上記以外	1 9 0		0			0		0	
			小 計	2 0 0		0	0	0	0	0	0	0
	内 市 街 化 区 域	畑	特定市農 (含1以前参入分)	2 1 0		0			0		0	
			特定市農 (含2以後参入分)	2 2 0		0			0		0	
			上記以外	2 3 0		0			0		0	
			小 計	2 4 0		0	0	0	0	0	0	0
城 農 地	計	特定市農 (含1以前参入分)	2 5 0		0	0	0	0	0	0		
		特定市農 (含2以後参入分)	2 6 0		0	0	0	0	0	0		
		上記以外	2 7 0		0	0	0	0	0	0		
		計	2 8 0		0	0	0	0	0	0		
農 地	田	特定市農 (含1以前参入分)	2 9 0	26,763	16	26,747	279,376	152	279,224	10,439	29,990	
		特定市農 (含2以後参入分)	3 0 0		0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 1 0		0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	3 2 0	26,763	16	26,747	279,376	152	279,224	10,439	29,990	
	計 畑	特定市農 (含1以前参入分)	3 3 0	233,457	348	233,109	4,389,367	2,293	4,387,074	18,802	54,372	
		特定市農 (含2以後参入分)	3 4 0	17,835	0	17,835	469,186	0	469,186	26,307	38,860	
		上記以外	3 5 0		0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	3 6 0	251,292	348	250,944	4,858,553	2,293	4,856,260	19,334	54,372	
	計	特定市農 (含1以前参入分)	3 7 0	260,220	364	259,856	4,668,743	2,445	4,666,298	17,942	54,372	
		特定市農 (含2以後参入分)	3 8 0	17,835	0	17,835	469,186	0	469,186	26,307	38,860	
		上記以外	3 9 0		0	0	0	0	0	0	0	
		計	4 0 0	278,055	364	277,691	5,137,929	2,445	5,135,484	18,478	54,372	

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	1	1	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 課税標準額			(10) 課税標準額			(11) 課税標準額			(12) 課税標準額			(13) 課税標準額			
		総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点 未滿のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	総数 (筆)	法定免稅点 未滿のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	総数 (筆)	法定免稅点 未滿のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	
介在田	0 1 1		0			0					0				0					
介在畑	0 2 1	114,063	0	114,063						40	0	40								
宅地介在山林	0 3 1		0			0					0				0					
農地等介在山林	0 4 1		0			0					0				0					
市街化区域	通	特定市農 (令1以前参入分)	0 5 1	93,125	50	93,075					70	1	69							
		特定市農 (令2以後参入分)	0 6 1		0							0				0				
		上記以外	0 7 1		0							0				0				
		小計	0 8 1	93,125	50	93,075					70	1	69							
	街	特定市農 (令1以前参入分)	0 9 1	1,463,121	764	1,462,357					606	6	600							
		特定市農 (令2以後参入分)	1 0 1	31,279	0	31,279					18	0	18							
		上記以外	1 1 1	0	0	0					0	0	0							
		小計	1 2 1	1,494,400	764	1,493,636					624	6	618							
	城	特定市農 (令1以前参入分)	1 3 1	1,556,246	814	1,555,432					676	7	669							
		特定市農 (令2以後参入分)	1 4 1	31,279	0	31,279					18	0	18							
		上記以外	1 5 1	0	0	0					0	0	0							
		計	1 6 1	1,587,525	814	1,586,711					694	7	687							
	化	特定市農 (令1以前参入分)	1 7 1		0							0				0				
		特定市農 (令2以後参入分)	1 8 1		0							0				0				
		上記以外	1 9 1		0							0				0				
		小計	2 0 1	0	0	0					0	0	0			0				
区内	特定市農 (令1以前参入分)	2 1 1		0							0				0					
	特定市農 (令2以後参入分)	2 2 1		0							0				0					
	上記以外	2 3 1		0							0				0					
	小計	2 4 1	0	0	0					0	0	0			0					
区域	特定市農 (令1以前参入分)	2 5 1	0	0	0					0	0	0			0					
	特定市農 (令2以後参入分)	2 6 1	0	0	0					0	0	0			0					
	上記以外	2 7 1	0	0	0					0	0	0			0					
	計	2 8 1	0	0	0					0	0	0			0					
城農地	田	特定市農 (令1以前参入分)	2 9 1	93,125	50	93,075					70	1	69							
		特定市農 (令2以後参入分)	3 0 1	0	0	0					0	0	0			0				
		上記以外	3 1 1	0	0	0					0	0	0			0				
		小計	3 2 1	93,125	50	93,075					70	1	69							
	畑	特定市農 (令1以前参入分)	3 3 1	1,463,121	764	1,462,357					606	6	600							
		特定市農 (令2以後参入分)	3 4 1	31,279	0	31,279					18	0	18							
		上記以外	3 5 1	0	0	0					0	0	0			0				
		小計	3 6 1	1,494,400	764	1,493,636					624	6	618							
	計	特定市農 (令1以前参入分)	3 7 1	1,556,246	814	1,555,432					676	7	669							
		特定市農 (令2以後参入分)	3 8 1	31,279	0	31,279					18	0	18							
		上記以外	3 9 1	0	0	0					0	0	0			0				
		計	4 0 1	1,587,525	814	1,586,711					694	7	687							

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 1 2 1 8	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 区 分 別		(16) 市街化区域農地に係る実数(法定免税点未満のものを含む。)		(17) 田・畑別		(18) 適用区分別		(19) 全 体	
		総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	全 体 (人)	
														12
介 在 田	0 1 2			0										
介 在 畑	0 2 2	23		0		23								
宅 地 介 在 山 林	0 3 2			0										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2			0										
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (令1以前参入分)	0 5 2	32	1	31								
		特定市農 (令2以後参入分)	0 6 2		0									
		上 記 以 外	0 7 2		0									
		計	0 8 2											
	市 街 化 畑	特定市農 (令1以前参入分)	0 9 2	352	6	346								
		特定市農 (令2以後参入分)	1 0 2	8	0	8								
		上 記 以 外	1 1 2	0	0	0								
		計	1 2 2											
	街 域 農 地	特定市農 (令1以前参入分)	1 3 2											
		特定市農 (令2以後参入分)	1 4 2											
		上 記 以 外	1 5 2											
		計	1 6 2											
	市 街 化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域	特定市農 (令1以前参入分)	1 7 2		0								
			特定市農 (令2以後参入分)	1 8 2		0								
			上 記 以 外	1 9 2		0								
		内 市 街 化 区 域	特定市農 (令1以前参入分)	2 1 2		0								
特定市農 (令2以後参入分)			2 2 2		0									
上 記 以 外			2 3 2		0									
計			2 4 2											
城 域 農 地		特定市農 (令1以前参入分)	2 5 2											
		特定市農 (令2以後参入分)	2 6 2											
		上 記 以 外	2 7 2											
	計	2 8 2												
農 地	田	特定市農 (令1以前参入分)	2 9 2	32	1	31								
		特定市農 (令2以後参入分)	3 0 2	0	0	0								
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0								
		計	3 2 2							32				
	畑	特定市農 (令1以前参入分)	3 3 2	352	6	346								
		特定市農 (令2以後参入分)	3 4 2	8	0	8								
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0								
		計	3 6 2								354			
	計	特定市農 (令1以前参入分)	3 7 2										374	
		特定市農 (令2以後参入分)	3 8 2										8	
		上 記 以 外	3 9 2										0	
		計	4 0 2										378	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,744,261	1,802,724	85,567	1,717,157		85,567	96,108	96	
	一般畑	0 2 0	12,184,109	787,864	51,019	736,845		51,019	64,656	65	
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,454,261	621,521,600	1,066,773	620,454,827	385,753,526	49,052,461	435,872,760	32,073	31,948
	一般山林	0 4 0	16,193,811	774,285	88,884	685,401			88,884	47,814	48
	小計	0 5 0	66,576,442	624,886,473	1,292,243	623,594,230	385,753,526	49,052,461	436,098,230		9,386
そ の 他	宅地A(農業用施設用地・農地+造成費)	0 6 0			0				0		0
	宅地B(生産緑地地区内の宅地・農地等+造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の地目の計	0 9 0	9,047,287	51,598,853	85,450	51,513,403	4,847	15,120,472	3,548,771	18,759,540	5,703
小計	1 0 0	9,047,287	51,598,853	85,450	51,513,403	4,847	15,120,472	3,548,771	18,759,540	5,703	
合計	1 1 0	75,623,729	676,485,326	1,377,693	675,107,633	385,758,373	64,172,933	3,548,771	454,857,770		8,945

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
		課税標準額が法定免税点(30万円)未満のもの(ア)	課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 0	4,933	221	343	335	322	363		
課税標準額(千円)	0 2 0	470,060	68,082	113,073	117,160	118,906	141,243		

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
		小計 30万円以上40万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(サ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 1	1,584	369	405	331	388	363		
課税標準額(千円)	0 2 1	558,464	151,717	173,824	148,227	182,389	177,465		

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)		
		小計 40万円以上50万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 2	1,856	1,020	1,043	1,221	1,222	1,379		
課税標準額(千円)	0 2 2	833,622	535,459	598,825	761,296	824,754	998,945		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 3	5,885	1,570	1,732	1,769	1,648	1,415
課税標準額 (千円)	0 2 3	3,719,279	1,217,472	1,428,205	1,543,393	1,525,247	1,378,225

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 4	8,134	29,104	3,584	2,626	1,407	360
課税標準額 (千円)	0 2 4	7,092,542	46,828,407	13,651,429	18,006,921	23,198,115	13,768,183

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合 計
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数 (人)	0 1 5	37,081	280	156	23	28	59,960
課税標準額 (千円)	0 2 5	115,453,055	19,229,350	24,872,133	8,983,127	40,885,984	222,097,616

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 1 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	31	26,747	279,224	93,075	69
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	31	26,747	279,224	93,075	69	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	344	233,109	4,387,074	1,462,357	600
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	344	233,109	4,387,074	1,462,357	600	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
令1以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	375	259,856	4,666,298	1,555,432	669
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	375	259,856	4,666,298	1,555,432	669	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計	2	2	0	0	0	0	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計	4	4	0	0	0	0	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令3の課税分から新たに市街化区域農地となつたもの	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0				
計	6	6	0	0	0	0	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0				
計	8	8	0	0	0	0	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
		計	2	2	0	0	0	0
			畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	
負担水準0.95以上1.0未満	2			4	0			
負担水準0.9以上0.95未満	2			5	0			
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0			
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0			
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0			
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0			
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0			
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0			
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0			
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0			
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0			
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0			
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0			
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0			
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0			
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0			
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0			
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0			
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0			
負担水準0.05未満	4			3	0			
計	4			4	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)					
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69					
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0							
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0							
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0							
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0							
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0							
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0							
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0							
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0							
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0							
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0							
		負担水準0.05未満	6	5	0							
		計	6	6	0	0	0	0	0			
		畑	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0	8	17,835	469,186	31,279	18
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0					
				負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0					
				負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0					
負担水準0.8以上0.85未満	7			1	0							
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0							
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0							
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0							
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0							
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0							
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0							
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0							
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0							
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0							
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0							
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0							
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0							
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0							
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0							
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0							
負担水準0.05未満	8			7	0							
計	8			8	0	8	17,835	469,186	31,279	18		

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	8	17,835	469,186	31,279	18
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		8	17,835	469,186	31,279	18

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	31	26,747	279,224	93,075	69
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	31	26,747	279,224	93,075	69	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	352	250,944	4,856,260	1,493,636	618
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	352	250,944	4,856,260	1,493,636	618	
計							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	383	277,691	5,135,484	1,586,711	687
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	383	277,691	5,135,484	1,586,711	687	

令和5年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	2	8	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	9 0 1 0	12 60,792	20 785	27 60,007 <sup>34</sup>
法 人	0 2 0	1,521	35	1,486
計	0 3 0	62,313	820	61,493

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2
						8	2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 52,791	20 エ 5,766,360	31 キ 139,360,522	42 24,168	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 1,043	オ 48,002	ク 59,416	1,238	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 51,748	カ 5,718,358	ケ 139,301,106	24,360	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 11,462	ス 4,502,699	タ 189,225,362	42,025	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 47	セ 1,441	チ 5,125	3,557	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 11,415	ソ 4,501,258	ツ 189,220,237	42,037	
計	総 数	0 7 0	64,253	10,269,059	328,585,884	31,998	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,090	49,443	64,541	1,305	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	63,163	10,219,616	テ 328,521,343	32,146	
非 課 税 家 屋		1 0 0	116	90,477			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 51,653	<sup>20</sup> 5,618,421	<sup>30</sup> 135,104,176	<sup>42</sup> 135,104,176	<sup>54</sup> 1,138	<sup>62</sup> 147,939
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	1,020	47,271	56,928	56,928	23	731
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	50,633	5,571,150	135,047,248	135,047,248	1,115	147,208
木 造 以 外	総 数	0 4 0	9,233	2,217,820	93,171,888	93,171,888	2,229	2,284,879
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	34	1,053	3,698	3,698	13	388
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	9,199	2,216,767	93,168,190	93,168,190	2,216	2,284,491
計	総 数	0 7 0	60,886	7,836,241	228,276,064	228,276,064	3,367	2,432,818
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,054	48,324	60,626	60,626	36	1,119
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	59,832	7,787,917	228,215,438	228,215,438	3,331	2,431,699

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	<sup>9</sup> 0 1 1	<sup>12</sup> 4,256,346	<sup>24</sup> 4,247,123	<sup>36</sup> 28,771	<sup>44</sup> 52,791	<sup>54</sup> 5,766,360	<sup>66</sup> 139,360,522	<sup>77</sup> 139,351,299	24,168
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	2,488	2,488	3,404	1,043	48,002	59,416	59,416	1,238
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	4,253,858	4,244,635	28,897	51,748	5,718,358	139,301,106	139,291,883	24,360
木 造 以 外	総 数	0 4 1	96,053,474	95,976,294	42,039	11,462	4,502,699	189,225,362	189,148,182	42,025
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	1,427	1,427	3,678	47	1,441	5,125	5,125	3,557
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	96,052,047	95,974,867	42,045	11,415	4,501,258	189,220,237	189,143,057	42,037
計	総 数	0 7 1	100,309,820	100,223,417	41,232	64,253	10,269,059	328,585,884	328,499,481	31,998
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	3,915	3,915	3,499	1,090	49,443	64,541	64,541	1,305
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	100,305,905	100,219,502	41,249	63,163	10,219,616	328,521,343	328,434,940	32,146

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 46,053	22 408	32 45,645 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	901	0	901	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,075	16	1,059
	その他の用の部分2	0 4 0	1,075	16	1,059
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,075	16	1,059
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	11	0	11	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	518	13	505	
劇場・病院	0 8 0	32	0	32	
工場・倉庫	0 9 0	474	27	447	
土蔵	1 0 0	137	23	114	
附属家	1 1 0	3,590	556	3,034	
合計	1 2 0	ア 52,791	イ 1,043	ウ 51,748	

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	2	8	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格													
				床面積			積			決定価格			(イ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ト)	(チ)	(リ)											
専用住宅	9	0	1	1	12 <sup>a</sup>	5,173,338	23	27,986	34	5,145,352	45	127,307,705	56	34,189	67	127,273,516	77	24,608	1,222	24,736			
共同住宅・寄宿舎	0	2	1	1	b	211,718		0		211,718		7,240,898		0		7,240,898		34,201	0	34,201			
併用住宅	0	3	1	住宅部分1		104,112		845		103,267		1,716,408		1,132		1,715,276		16,486	1,340	16,610			
				その他の用の部分2	0	4	1		41,590		218		41,372		688,437		285		688,152		16,553	1,307	16,633
				(1 + 2) 計	0	5	1	c	145,702		1,063		144,639		2,404,845		1,417		2,403,428		16,505	1,333	16,617
ホテル・旅館・料亭	0	6	1	1	d	1,776		0		1,776		12,157		0		12,157		6,845	0	6,845			
事務所・銀行・店舗	0	7	1	1	e	54,001		246		53,755		1,284,854		1,049		1,283,805		23,793	4,264	23,883			
劇場・病院	0	8	1	1	f	5,377		0		5,377		205,994		0		205,994		38,310	0	38,310			
工場・倉庫	0	9	1	1	g	28,846		817		28,029		239,815		1,808		238,007		8,314	2,213	8,491			
土蔵	1	0	1	1	h	6,214		977		5,237		9,466		953		8,513		1,523	975	1,626			
附属家	1	1	1	1	i	139,388		16,913		122,475		654,788		20,000		634,788		4,698	1,183	5,183			
合計	1	2	1	1	エ	5,766,360	オ	48,002	カ	5,718,358	キ	139,360,522	ク	59,416	ケ	139,301,106		24,168	1,238	24,360			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)										
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの						
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数					
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	14	19	0	33	0	40	14	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		83	24		0	0		83		24	
鉄骨造	0	3	0		748	109		0	0		748		109	
軽量鉄骨造	0	4	0		285	29		9	0		276		29	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		11	6		0	0		11		6	
その他	0	6	0					0	0					
計	0	7	0		1,141	168		9	0		1,132		168	

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格											
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)									
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	15,696	23	0	34	15,696	45	911,597	56	0	67	911,597	77	58,078	0	58,078	
鉄筋コンクリート造	0	2	1		イ	161,217		0		161,217		8,839,756		0		8,839,756		54,831		54,831	
鉄骨造	0	3	1		ウ	510,547		0		510,547		29,482,831		0		29,482,831		57,748		57,748	
軽量鉄骨造	0	4	1		エ	31,446		274		31,172		883,616		1,046		882,570		28,099		3,818	28,313
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		オ	578		0		578		7,868		0		7,868		13,612		0	13,612
その他	0	6	1		カ			0						0				0		0	0
計	0	7	1			719,484		274		719,210		40,125,668		1,046		40,124,622		55,770		3,818	55,790

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号		棟数											
			(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの							
			棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 0	12	16	19	18	26	0	33	0	40	16	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2 0		632		363		0		0		632		363
鉄骨造	0	3 0		409		38		0		0		409		38
軽量鉄骨造	0	4 0		6,613		140		2		0		6,611		140
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 0		17		5		0		0		17		5
その他	0	6 0						0		0				
計	0	7 0		7,687		564		2		0		7,685		564

区分 構造別	行番号		床面積			決定価格			単位当たり価格									
			総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)							
									(イ)	(ロ)	(ハ)							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0 1 1	12	155,757	23	0	34	155,757	45	9,177,827	56	0	67	9,177,827	77	58,924	0	58,924
鉄筋コンクリート造	0	2 1	ク	956,837		0		956,837		60,190,339		0		60,190,339		62,906	0	62,906
鉄骨造	0	3 1	ケ	140,983		0		140,983		6,398,568		0		6,398,568		45,385	0	45,385
軽量鉄骨造	0	4 1	コ	951,808		67		951,741		23,280,710		178		23,280,532		24,459	2,657	24,461
れんが造 コンクリートブロック造	0	5 1	サ	4,366		0		4,366		85,148		0		85,148		19,503	0	19,503
その他	0	6 1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7 1		2,209,751		67		2,209,684		99,132,592		178		99,132,414		44,861	2,657	44,863

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 4	19 0	26 0	33 0	40 4	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	33	6	0	0	33	6
鉄骨造	0 3 0	32	6	0	0	32	6
軽量鉄骨造	0 4 0	4		0	0	4	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	73	12	0	0	73	12

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(8) 決定価格			(9) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 <sup>ス</sup> 27,748	23 0	34 27,748	45 2,690,565	56 0	67 2,690,565	77 96,964	0	96,964
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 44,114	0	44,114	3,389,157	0	3,389,157	76,827	0	76,827
鉄骨造	0 3 1	ソ 24,019	0	24,019	1,836,740	0	1,836,740	76,470	0	76,470
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 724	0	724	22,710	0	22,710	31,367	0	31,367
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	96,605	0	96,605	7,939,172	0	7,939,172	82,182	0	82,182

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 9	19	26 0	33 0	40 9	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	664	675	1	1	663	674
鉄骨造	0 3 0	830	223	0	0	830	223
軽量鉄骨造	0 4 0	859	62	29	0	830	62
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	195	12	6	0	189	12
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	2,557	972	36	1	2,521	971

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(8) 決定価格			(9) 単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(三)	(ホ)	(ハ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 24,137	23 0	34 24,137	45 1,553,513	56 0	67 1,553,513	77 64,362	0	64,362
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 196,298	67	196,231	7,700,647	190	7,700,457	39,229	2,836	39,242
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,165,177	0	1,165,177	30,891,200	0	30,891,200	26,512	0	26,512
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 72,398	889	71,509	795,333	3,443	791,890	10,986	3,873	11,074
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 4,540	144	4,396	52,865	268	52,597	11,644	1,861	11,965
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,462,550	1,100	1,461,450	40,993,558	3,901	40,989,657	28,029	3,546	28,047

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26	33	40	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2		0	0	2	
鉄骨造	0 3 0	2	1	0	0	2	1
軽量鉄骨造	0 4 0			0	0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	4	1	0	0	4	1

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12ノ	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 9,374	0	9,374	739,695	0	739,695	78,909	0	78,909	
鉄骨造	0 3 1	ヒ 4,935	0	4,935	294,677	0	294,677	59,712	0	59,712	
軽量鉄骨造	0 4 1	フ	0			0		0	0	0	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ	0			0		0	0	0	
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0	
計	0 7 1	14,309	0	14,309	1,034,372	0	1,034,372	72,288	0	72,288	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
1						0	

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	43	19	18	26	0	33	0	40	43	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0		1,414	1,068			1	1			1,413	1,067		
鉄骨造	0	3	0		2,021	377			0	0			2,021	377		
軽量鉄骨造	0	4	0		7,761	231			40	0			7,721	231		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0		223	23			6	0			217	23		
その他	0	6	0		0	0			0	0			0	0		
計	0	7	0		11,462	1,717			47	1			11,415	1,716		

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	223,338	23	0	34	223,338	45	14,333,502	56	0	67	14,333,502	77	64,179	0	64,179
鉄筋コンクリート造	0	2	1		1,367,840	67	1,367,773		80,859,594	190	80,859,404		59,115	2,836		59,118				
鉄骨造	0	3	1		1,845,661	0	1,845,661		68,904,016	0	68,904,016		37,333	0		37,333				
軽量鉄骨造	0	4	1		1,056,376	1,230	1,055,146	a	24,982,369	4,667	24,977,702		23,649	3,794		23,672				
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1		9,484	144	9,340	b	145,881	268	145,613		15,382	1,861		15,590				
その他	0	6	1		0	0	0		0	0	0		0	0		0				
計	0	7	1		4,502,699	1,441	4,501,258	ス	189,225,362	5,125	189,220,237		42,025	3,557		42,037				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分 家屋の種類		行 番 号		(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		(5) 単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数		(6) 単 位 当 たり 価 格									
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)									
												(イ)	(点)	(イ)	(円)								
新 増 分	専 用 住 宅	9	0	1	0	12	529	18	3	24 <sup>a</sup>	58,649	33	72	41	6,010,939	51	6,324	60	4,760,617	70	4,963 <sup>79</sup>	102,490	81,171
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2	0			13			b	3,798				397,884				315,124			104,761	82,971
	併 用 住 宅	0	3	0			5			c	778				73,092				57,889			93,949	74,407
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	4	0						d												0	0
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5	0			5			e	460				39,470				31,260			85,804	67,957
	劇 場 ・ 病 院	0	6	0			2		1	f	269	114			24,408	10,955			19,331	8,676		90,736	71,862
	工 場 ・ 倉 庫	0	7	0			1			g	20				826				627			41,300	31,350
	土 蔵	0	8	0						h												0	0
	附 属 家	0	9	0			1			i	7				682				520			97,429	74,286
合 計		1	0	0		j	556	k	4	ヤ	63,981	ユ	186	ヨ	6,547,301	ユ	17,279	ヨ	5,185,368	ラ	13,639	102,332	81,045

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 増	事務所・店舗・百貨店	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 2 0	1		イ	295			42,652			144,583	156,441
	鉄筋コンクリート造	0 3 0	6	1	ウ	3,927	34		427,001	15,244		108,735	117,347
	鉄骨造	0 4 0	6		エ	344			32,506			94,494	101,087
	軽量鉄骨造	0 5 0			オ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	0 6 0			カ							0	0
	その他	0 7 0	13	1		4,566	34		502,159	15,244		109,978	118,648
計	0 7 0												
増	住宅	0 8 0			キ							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 9 0			ク							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 0 0	4		ケ	1,343			157,228			117,072	103,023
	鉄骨造	1 1 0	22		コ	3,628			400,558			110,407	97,159
	軽量鉄骨造	1 2 0			サ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 3 0			シ							0	0
	その他	1 4 0	26	0		4,971	0		557,786	0		112,208	98,743
計	1 4 0												
分	病院	1 5 0			ス							0	0
	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 6 0			セ							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 7 0	1	1	ソ	2,197	2,197		253,259	253,259		115,275	124,266
	鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
	軽量鉄骨造	1 9 0			チ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	2 0 0			ツ							0	0
	その他	2 1 0	1	1		2,197	2,197		253,259	253,259		115,275	124,266
計	2 1 0												

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)								
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
														9	12	24	33	41	51	60	70
新 増	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0				
		鉄筋コンクリート造	2	3	0				ト	49		3,638		3,929		74,245	80,184				
		鉄骨造	2	4	0		9		ナ	1,798		162,755		174,799		90,520	97,219				
		軽量鉄骨造	2	5	0		10		ニ	776		32,320		33,922		41,649	43,714				
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ							0	0				
		その他	2	7	0				ネ							0	0				
		計	2	8	0		19	0		2,623	0	198,713	0	212,650	0	75,758	81,071				
分 の 他	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ						0	0					
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ						0	0					
		鉄骨造	3	1	0				ヒ						0	0					
		軽量鉄骨造	3	2	0				フ						0	0					
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ						0	0					
		その他	3	4	0				ホ						0	0					
		計	3	5	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0				
合計		3	6	0	<sup>e</sup>	59	<sup>g</sup>	2	<sup>リ</sup>	14,357	<sup>ル</sup>	2,231	1,511,917	<sup>レ</sup>	268,503	<sup>レ</sup>	1,518,260	<sup>ロ</sup>	289,475	105,309	105,751

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)			
	専用住宅	9	0 1 0	12	440	19	34,323	28	381,275
共同住宅・寄宿舍		0 2 0	38	6	45	1,005	54	13,253 <sup>63</sup>	13,187
併用住宅		0 3 0	12	12	19	1,066	28	10,916	10,240
ホテル・旅館・料亭		0 4 0	38	1	45	234	54	464 <sup>63</sup>	1,983
事務所・銀行・店舗		0 5 0	12	9	19	1,309	28	15,975	12,204
劇場・病院		0 6 0	38		45		54	63	0
工場・倉庫		0 7 0	12	2	19	344	28	494	1,436
土蔵		0 8 0	38	1	45	38	54	68 <sup>63</sup>	1,789
附属家		0 9 0	12	74	19	2,196	28	4,789	2,181
合計		1 0 0	38	545	45	40,515	54	427,234 <sup>63</sup>	10,545

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	4

第34表 減少分家屋に関する調  
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 4	19 982	28 41,944	42,713
住宅・アパート	0 2 0	38 27	45 4,407	54 75,660	17,168
病院・ホテル	0 3 0	12	19	28	0
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 26	45 4,504	54 45,858	10,182
その他	0 5 0	12 1	19 1,250	28 42,165	33,732
合計	0 6 0	38 58	45 11,143	54 205,627	18,453

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						3	5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

課税標準額の特例に規定によるもの	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)		
					(1)	(2)	(3)
					(A)	(A)	(B)
	決 定 価 格 (A)		0 1 0	12テ 328,521,343			
課税標準の特例に規定によるもの	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 33			
	に 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 33			
	三 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33			
	よ 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 33			
		1/3	0 6 0	23 33			
	九 第16項 (海洋研究開発機構)	2/3	0 7 0	12 33			
		1/3	0 8 0	23 33			
	の 第17項 (水資源機構)	2/3	0 9 0	12 33			
		1/2	1 0 0	23 33			
	の 第18項 (特定地方交通線)	3/4	1 1 0	12 33			
		1/4	1 2 0	23 33			
	の 第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12 33			
		1/2	1 4 0	23 33			
	の 第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23 33			
		3/5	1 5 0	12 77,179			
	の 第23項 (信用協同組合等)	1/2	1 6 0	23 33			
		-	1 7 0	12 1	2		
	の 第25項 (中部国際空港)	-	1 8 0	23 33	1	2	
		-	1 9 0	12 1	2		
	の 第27項 (家庭的保育事業)	-	2 0 0	23 33			
		1/2	2 0 0	23 33			
	の 第28項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/3	2 1 0	12 33			
		2/3	2 2 0	23 33			
	の 第30項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 3 0	12 33			
		1/3	2 3 0	12 33			
	の 第32項 (世界遺産)	1/2	2 4 0	23 33			
		1/2	2 5 0	12 33			
	の 第9項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 6 0	23 33			
		-	2 7 0	12 33			
	の 第13項 (並行在来線の譲受資産)	-	2 8 0	23 33			
		-	2 8 0	23 33			
	の 第14項 (PFIによる公共施設等の整備等)	-	2 9 0	12 33			
		2/3	2 9 0	12 33			
の 第15項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	3 0 0	23 33				
	3/5	3 1 0	12 33				
の 第16項 (都市鉄道施設)	1/4	3 2 0	23 33				
	1/2	3 3 0	12 33				
の 第17項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 3 0	12 33				
	1/2	3 4 0	23 33				
の 第19項 (鉄道事業再構築事業)	2/3	3 5 0	12 33				
	-	3 6 0	23 33				
の 第20項 (公益法人の所有する能楽堂)	-	3 7 0	12 33				
	-	3 7 0	12 33				
の 第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	2/3	3 8 0	23 33				
	2/3	3 9 0	12 33				
の 第24項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (特定国際拠点港湾))	-	4 0 0	23 9,224	33	1		
	1/2	4 1 0	12 2				
の 第27項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	4 1 0	12 33				
	-	4 1 0	12 33				
の 第32項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	2/3	4 1 0	23 33				
	2/3	4 1 0	12 33				
の 第29項 (駅のバリアフリー化施設)	-	4 0 0	23 33				
	-	4 0 0	23 33				
の 第39項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	-	4 1 0	12 33				
	1/2	4 1 0	12 33				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
							8

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)							
						(1)	(2)	(3)					
						(A)	(B)	(A)	(B)				
減額に よ り な る 額	課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(A)	(B)					
							0	1	0	12			
							3/5	0	2	0	23		
							3/10	0	3	0	12		
							1/2	0	4	0	23		
							1/4	0	5	0	12		
							1/3	0	6	0	23		
							1/3	0	7	0	12		
							1/3	0	8	0	23		
							1/6	0	9	0	12		
							1/6	1	0	0	23		
							1/6	1	1	0	12		
							1/6	1	2	0	23		
							1/6	1	3	0	12		
							1/2	1	4	0	23		
							1/2	1	5	0	12		
							1/6	1	6	0	23		
							1/3	1	7	0	12		
							1/3	1	8	0	23		
							1/3	1	9	0	12		
							1/3	2	0	0	23		
							1/3	2	1	0	12		
							1/6	2	2	0	23		
							1/6	2	3	0	12		
							1/2	2	4	0	23		
							1/2	2	5	0	12		
							1/2	2	6	0	23		
							1/2	2	7	0	12		
							1/2	2	8	0	23		
							1/2	2	9	0	12		
							1/2	3	0	0	23		
							1/3	3	1	0	12		
							1/3	3	2	0	23		
1/2	3	3	0	12									
1/2	3	4	0	23									
1/2	3	5	0	12									
1/2	3	6	0	23									
1/4	3	7	0	12									
-	3	8	0	23									
5/6	3	9	0	12									
1/2	4	0	0	23									
1/2	4	1	0	12									
1/2	4	2	0	23									
2/3	4	3	0	12									
-	4	4	0	23									
2/3	4	5	0	12									
-	4	6	0	23									
5/6	4	7	0	12									
		計 (B)			4	8	0	23	86,403	33			
		課税標準額 (A)-(B)			4	9	0	12	328,434,940				

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)								
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)								
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	4	21	270	31	65	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,224		112,184		62,719			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0		105		5,560		3,437			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		863		94,643		52,487			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0		3		360		220			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0								
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0								
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0								
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0		109		3,209		2,595	2		3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0								
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0								
		住宅以外	1/3	1	5	0								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0									
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0									
	住宅以外	1/3	1	8	0									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0									
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0		25		2,297		185			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0									
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0		12		1,179		117			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0									
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0									
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0									
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3	0	0									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0									
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0									
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	0									
合 計			3	5	0		2,345		219,702		121,825			
	うち個人		3	6	0		2,172		208,090		115,238			
	うち法人		3	7	0		173		11,612		6,587			

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
			令和5年度に新たに軽減対象となったもの									令和5年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67								
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	424	イ	41,084	ウ	23,216		418		37,589		20,853			
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ	24	オ	1,048	カ	764		56		3,147		1,720			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		190		20,592		12,096		199		21,736		10,712			
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1		2		240		149									
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1														
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1														
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1														
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1														
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1														
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1														
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1								26		934		518			
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1														
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1														
		住宅以外	1/3	1	5	1														
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1															
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1															
	住宅以外	1/3	1	8	1															
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1															
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1		25		2,297		185		25		2,297		185			
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1															
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1		12		1,179		117		12		1,179		117			
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1															
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1															
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1															
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1															
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1															
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1															
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	1															
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	3	0	1															
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	1															
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	1															
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	1															
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	1															
合 計			3	5	1		677		66,440		36,527		736		66,882		34,105			
	う ち 個 人		3	6	1		586		59,484		32,503		674		63,780		32,415			
	う ち 法 人		3	7	1		91		6,956		4,024		62		3,102		1,690			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一) (イ)	(二) (ハ)	(三) (ホ)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	0 1 0	162,618	212,738	3,722	30,834	166,340	243,572	1,308	8,284	1,464
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	59,242	266,259	43,229	453,183	102,471	719,442	4,494	10,483	7,021
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	68,847	643,969	49,774	464,900	118,621	1,108,869	9,354	9,340	9,348
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	143,322	1,641,482	85,468	938,242	228,790	2,579,724	11,453	10,978	11,276
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	221,648	3,393,829	134,138	2,290,549	355,786	5,684,378	15,312	17,076	15,977
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	213,774	3,393,616	109,291	3,265,534	323,065	6,659,150	15,875	29,879	20,612
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	377,870	5,429,482	116,960	2,727,287	494,830	8,156,769	14,369	23,318	16,484
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	375,268	5,498,825	166,257	3,520,118	541,525	9,018,943	14,653	21,173	16,655
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	315,045	4,451,322	276,403	6,095,394	591,448	10,546,716	14,129	22,053	17,832
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	533,402	7,929,570	507,216	12,432,955	1,040,618	20,362,525	14,866	24,512	19,568
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	513,797	7,500,609	674,576	25,370,160	1,188,373	32,870,769	14,598	37,609	27,660
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	523,672	7,839,685	354,266	12,188,608	877,938	20,028,293	14,971	34,405	22,813
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	402,325	6,316,231	376,780	16,125,657	779,105	22,441,888	15,699	42,799	28,805
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	298,382	5,212,554	281,880	14,178,221	580,262	19,390,775	17,469	50,299	33,417
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	244,262	7,467,145	199,749	11,199,854	444,011	18,666,999	30,570	56,070	42,042
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	265,947	10,336,930	291,692	17,910,454	557,639	28,247,384	38,868	61,402	50,655
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	257,519	11,614,980	153,206	10,925,847	410,725	22,540,827	45,103	71,315	54,881
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	220,622	11,347,181	165,741	12,010,208	386,363	23,357,389	51,433	72,464	60,455
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	206,416	12,318,821	328,771	22,121,338	535,187	34,440,159	59,680	67,285	64,352
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	189,560	12,789,269	101,497	7,538,955	291,057	20,328,224	67,468	74,278	69,843
令和2年1月2日～令和4年1月1日	2 1 0	108,841	8,570,657	67,726	5,918,804	176,567	14,489,461	78,745	87,393	82,062
令和4年1月2日～令和5年1月1日 ( 新 増 分 )	2 2 0	63,981	5,185,368	14,357	1,518,260	78,338	6,703,628	81,045	105,751	85,573
合計(令和5年度総評価額等)	2 3 0	5,766,360	139,360,522	4,502,699	189,225,362	10,269,059	328,585,884	24,168	42,025	31,998

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 5,742,792	<sup>22</sup> 134,645,815	<sup>34</sup> 4,472,837	<sup>44</sup> 186,185,629 <sup>55</sup>
令和4年度概要調書の修正 R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	347	3,598		
R3. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	702	3,980	33	322
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	683	44,638		
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 改築分、その他の 捕捉誤り (5)	0 5 0	430	829		
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (6)	0 6 0			26,615	1,726,778
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	5,742,894	134,602,388	4,499,485	187,912,729
減少分家屋 (8)	0 8 0	40,515	427,234	11,143	205,627
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }		{ }	
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0				
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 5,702,379	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 134,175,154	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 4,488,342	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 187,707,102
新築分家屋 (14)	1 4 0	63,795	5,171,729	12,126	1,228,785
増築分家屋 (15)	1 5 0	186	13,639	2,231	289,475
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>工</sup> 5,766,360 <sup>キ</sup>	139,360,522 <sup>ス</sup>	4,502,699 <sup>タ</sup>	189,225,362

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以 下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以 下					
		50 m <sup>2</sup> 以 上 100 m <sup>2</sup> 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0   1   0	12	180	14,024	8,014	33	195	21,180	11,876	54	31	3,963	2,114
第2項・5年間適用	0 2   0		24	1,048	764								
合 計	0 3   0		204	15,072	8,778		195	21,180	11,876		31	3,963	2,114

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以 下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以 下					
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以 下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・3年間適用	9 0   1   1	12	11	1,610	755	33	5	885	327	54	2	464	130
第2項・5年間適用	0 2   1												
合 計	0 3   1		11	1,610	755		5	885	327		2	464	130

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0   1   2	12			33	424	42,126
第2項・5年間適用	0 2   2				エ	24	1,048
合 計	0 3   2		0	0		448	43,174

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	A 床面積要件を満たさない住宅				計 (個)
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	
第1項	9 0 1 0	12 35	17	22	27	32 36 35
第2項	0 2 0	18			1	19
合計	0 3 0	53	0	0	1	54

区分	行番号	B 居住割合が1/2未満の併用住宅等					A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅		
		計 (個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計 (個)	個数	床面積 (㎡)
			50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)			
第1項	9 0 1 1	12 1	17	22	27	32	37 0	42 36 47	1,159 54
第2項	0 2 1						0	19	888
合計	0 3 1	1	0	0	0	0	0	55	2,047

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以 下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以 下		
		50 m <sup>2</sup> 以 上 100 m <sup>2</sup> 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 36	17 3,305	25 2,085	33 99	38 10,687	46 6,195	54 33	59 4,210	67 2,277
第2項・7年間適用	0 2 0							2	268	149
合 計	0 3 0	36	3,305	2,085	99	10,687	6,195	35	4,478	2,426

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以 下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以 下		
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 11	17 1,613	25 763	33 6	38 1,096	46 404	54 4	59 855	67 297
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	11	1,613	763	6	1,096	404	4	855	297

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 1	17 254	25 75	33 190	38 22,020	46 12,096
第2項・7年間適用	0 2 2				2	268	149
合 計	0 3 2	1	254	75	192	22,288	12,245

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格						
						住居数	床面積(円)					
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12	526	18	534	24	58,577	32	4,755,655	110	81,186
	併用住宅 (2)	020	42	5	48	5	54	567	62	41,933	113	73,938
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12	13	18	93	24	3,798	32	315,124	41	82,971
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42	544	48	632	54	62,942	62	5,112,702	100	81,229
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12		18		24		32		0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42		48		54		62	71	0	0
	鉄骨造 (7)	070	12	3	18	4	24	802	32	82,976	201	103,461
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42	19	48	19	54	2,272	62	218,185	120	96,032
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12		18		24		32		0	0
	その他 (10)	9100	42		48		54		62	71	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12	22	18	23	24	3,074	32	301,161	134	97,970
外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42		48		54		62	71	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12		18		24		32		0	0
	鉄骨造 (14)	9140	42	1	48	12	54	540	62	55,384	45	102,563
	軽量鉄骨造 (15)	150	12	3	18	28	24	1,357	32	134,307	48	98,973
	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42		48		54		62	71	0	0
	その他 (17)	170	12		18		24		32		0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	42	4	48	40	54	1,897	62	189,691	47	99,995
寄宿舎 (19)	190	12		18		24		32		0	0	
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42	26	48	63	54	4,971	62	490,852	79	98,743	
合計 (4) + (20) (21)	210	12	570	18	695	24	67,913	32	5,603,554	98	82,511	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 令和5年度に新たに軽減の対象となったもの					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0					
			1/3	0	2	0	1	136	28		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0					
			1/3	0	4	0	2	177	46		
	合 計			0	5	0	3	313	74	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0					
			1/3	0	7	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0					
			1/3	0	9	0					
	合 計			1	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	3	313	74	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和5年度で軽減期間の終了するもの			
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 1 1						
			1/3 0 2 1	1	136	28			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 3 1						
			1/3 0 4 1				1	66	23
	合計		0 5 1	1	136	28	1	66	23
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 6 1						
			1/3 0 7 1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 1						
			1/3 0 9 1						
	合計		1 0 1	0	0	0	0	0	0
合計		1 1 1	1	136	28	1	66	23	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区	分	行番号	総数						
			(1) 個 数	(2) 床 面 積 (㎡)	(3) 軽 減 税 額 (千円)				
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合 計	0	3	0	0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合 計	0	6	0	0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合 計	0	9	0	0	0	0	0
合	計	1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						8	6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査  
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						40
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						40
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

# 令和5年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7						11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1	12
団体区分コード	13 / / / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1							1

令和5年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 16,084	33 イ	43 ウ	53 エ 16,084
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 103,690	オ 24,240	カ 79,350	キ	ク 103,590

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」    設定有……「1」    課税有……「1」    認可有……「1」  
指定無……「2」    設定無……「2」    課税無……「2」    認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0   1   0	<sup>12</sup> 45,757	<sup>22</sup> 814	<sup>32</sup> 44,943
	法 人	0   2   0	1,251	156	1,095
	計	0   3   0	47,008	970	46,038
家 屋	個 人	0   4   0	52,469	215	52,254
	法 人	0   5   0	1,200	16	1,184
	計	0   6   0	53,669	231	53,438
実 数	個 人	0   7   0	59,772	638	59,134
	法 人	0   8   0	1,589	166	1,423
	計	0   9   0	61,361	804	60,557

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	2	7
						5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 14,059	24	34 14,059
		そ の 他	0 2 0	1,549		1,549
		小 計	0 3 0	15,608	0	0 15,608
	農 地	0 4 0	299		299	
	計	0 5 0	15,907	0	0 15,907	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,630,208			4,630,208
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	4,027,319			4,027,319
	計	0 8 0	8,657,527	0	0 8,657,527	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	80,982		80,982
		そ の 他	1 0 0	5,509		5,509
		小 計	1 1 0	86,491	0	0 86,491
	農 地	1 2 0	705		705	
	計	1 3 0	87,196	0	0 87,196	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	40,959			40,959
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,605			9,605
	計	1 6 0	50,564	0	0 50,564	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	2	2	1	2	2	7
5	4						

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)									
						決 定 価 格									
						市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	369,787,038	24	34	45	モ 57	369,787,038	
			法 人	0	2	0	0	14,195,521					ヤ	14,195,521	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0	0	42,810,861					ユ	42,810,861	
			法 人	0	4	0	0	1,317,713					ヨ	1,317,713	
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	法 人 非 宅 用 地	0	5	0	0	37,454,778					ラ	37,454,778	
			法 人 非 宅 用 地	0	6	0	0	90,687,319					リ	90,687,319	
	小 計				0	7	0	0	556,253,230	0	0		ル	556,253,230	
	農 地				0	8	0	0	5,205,929					ロ	5,205,929
	そ の 他				0	9	0	0	29,177,827						29,177,827
	計				1	0	0	0	590,636,986	0	0			590,636,986	
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0	0	113,407,481					113,407,481		
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	0	171,258,047					171,258,047		
	計			1	3	0	0	284,665,528	0	0			284,665,528		
合 計				1	4	0	0	875,302,514	0	0	a		875,302,514		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)												
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)							
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A											
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	123,023,338	25		35	47	123,023,338	60	61	69	79
			個 人 法 人	0	2	1		4,718,897				4,718,897						
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		28,499,160				28,499,160						
			個 人 法 人	0	4	1		878,395				878,395						
	非 住 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	5	1		25,365,900							25,365,900			
			個 人 法 人	0	6	1		59,087,610				59,087,610						
	小 計				0	7	1		241,573,300	0	0			241,573,300				
	農 地				0	8	1		3,220,805					3,220,805				
	そ の 他				0	9	1		19,446,745					19,446,745				
	計				1	0	1		264,240,850	0	0			264,240,850				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		113,407,481					113,407,481					
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		171,180,868					171,180,868					
	計			1	3	1		284,588,349	0	0			284,588,349					
合 計				1	4	1		548,829,199	0	0			548,829,199	0.300 %			1,646,488	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 域 前 街 農 入 地 の 化	令和元年度市街化区域内農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 369	24 260	39 4,666,297	54 3,110,865	69 669
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	369	260	4,666,297	3,110,865	669	
区 域 後 街 農 入 地 の 農 地	令和2年度市街化区域内農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	8	20	538,378	108,686	18
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0						
	計	4 4 0	8	20	538,378	108,686	18	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 377	24 280	39 5,204,675	54 3,219,551	69 80 687
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	377	280	5,204,675	3,219,551	687
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	6	19	1,254	1,254	18

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)				
											9	12	22	32
課税標準の特例にかよつり減額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0	1	0								
		課税標準額		0	2	0								
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0								
		課税標準額		0	4	0								
		評価額	2/3	0	5	0								
		課税標準額		0	6	0								
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0								
		課税標準額		0	8	0								
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0	9	0								
		課税標準額		1	0	0								
		評価額	1/6	1	1	0								
		課税標準額		1	2	0								
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1	3	0								
		課税標準額		1	4	0								
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0								
		課税標準額		1	6	0								
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1	7	0								
		課税標準額		1	8	0								
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1	9	0								
		課税標準額		2	0	0								
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2	1	0									
	課税標準額		2	2	0									
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2	3	0									
	課税標準額		2	4	0									
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2	5	0									
	課税標準額		2	6	0									
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	7	0									
	課税標準額		2	8	0									
	評価額	2/3	2	9	0									
	課税標準額		3	0	0									
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0									
	課税標準額		3	2	0									

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9 3 3 0	12 12,213	22	32	42 12,213	52	62	64	66	
			課税標準額	3 3 0	12,213			12,213						
		第2項	評 価 額	1/3	3 5 0				0					
			課税標準額	3 6 0				0						
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災4 7 税る屋に失等の0 の都等代しに2 2		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0				3,734					
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3 8 0			0						
			課税標準額	3 9 0			0							
			評 価 額	1/3	4 0 0			0						
			課税標準額	4 1 0			0							
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6附 額画す家る本成条則 税る屋被災2の の都等災震8 2第		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0									
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第3 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 3 0			0						
			課税標準額	4 4 0			0							
			評 価 額	1/3	4 5 0			0						
			課税標準額	4 6 0			0							
減市に代に年へ1法 計対替係7平6附 額画す家る月成条則 税る屋被災3の の都等災雨0 3第		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 7 0									
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第4 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 8 0			0						
			課税標準額	4 9 0			0							
			評 価 額	1/3	5 0 0			0						
			課税標準額	5 1 0			0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額なる条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	1/2	9 2 9 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額	1/2	3 0 0				0			
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	1/2	3 1 0				0			
		課税標準額	1/2	3 2 0				0			
	第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	3 3 0				0			
		課税標準額	-	3 4 0				0		1	2
	第33項 (市民緑地)	評価額	-	3 5 0				0			
		課税標準額	-	3 6 0				0		-	-
	第34項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3 7 0				0			
		課税標準額	1/3	3 8 0				0			
	第35項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 9 0				0			
		課税標準額	2/3	4 0 0				0			
		評価額	3/4	4 1 0				0			
		課税標準額	3/4	4 2 0				0			
	第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4 3 0				0			
		課税標準額	-	4 4 0				0		-	-
第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4 5 0				0				
	課税標準額	1/2	4 6 0				0				
第43項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 7 0				0				
	課税標準額	-	4 8 0				0		-	-	
第46項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 9 0				0				
	課税標準額	1/3	5 0 0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改正法の附則第16条 改正法の附則第17条	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9 1 8 0	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1 9 0								
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 0 0				0				
		課税標準額		2 1 0				0				
	平成23年の改正法に附則第9条	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 2 0							
			課税標準額		2 3 0							
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
改正法の附則第14条	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	7	8	
1					5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)	
				9	12	22	32	42	52	62	64	66	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3	4	0						
			課税標準額	3	5	0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3	6	0						
			課税標準額	3	7	0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3	8	0							
		課税標準額	3	9	0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4	0	0							
		課税標準額	4	1	0								
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4	2	0						
			課税標準額	4	3	0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4	4	0						
			課税標準額	4	5	0							
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4	6	0						
			課税標準額	4	7	0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4	8	0						
			課税標準額	4	9	0							
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5	0	0						
			課税標準額	5	1	0							
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5	2	0						
			課税標準額	5	3	0							
第改正法の規定によるもの 平成21年	第3項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5	4	0						
			課税標準額	5	5	0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
平改 成 正 7 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 6 0						
			課税標準額		5 7 0						
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0						
			課税標準額		5 9 0						
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0						
			課税標準額		6 1 0						
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0							
		課税標準額		6 3 0							
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0							
		課税標準額		6 5 0							
	合 計		評価額		6 8 0	12,213	8,073	0	20,286		
			課税標準額		6 9 0	12,213	4,845	0	17,058	80,913	
	第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0				0			
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0				0			
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0				0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0				0				
第1条第1項第659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0				0				
第1条第1項第759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0				0				
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)					(A)	(B)	(B)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 8 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 9 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 0 0				0					
	特用る大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第		8 1 0	8,525			8,525					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項 る宅被震へ 特用災災東第 措に災災東第		8 2 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項 例屋被震へ 措に災災東第	1/2 減額	8 3 0									
		1/3 減額	8 4 0					4,983				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(A)	(B)		
措宅に城へ条法 置用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			8	5	0								
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	6	0								
			8	7	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅模範小規模	負担水準1.0以上	9010	42,548	8,361	361,437,266	120,479,089	55,586
		負担水準0.95以上1.0未満	020	274	64	3,880,679	1,293,560	348
		負担水準0.9以上0.95未満	030	37	6	158,367	51,905	61
		負担水準0.85以上0.9未満	040	92	21	931,683	284,109	109
		負担水準0.8以上0.85未満	050	17	5	248,220	70,989	20
		負担水準0.75以上0.8未満	060	170	38	1,855,921	510,521	206
		負担水準0.7以上0.75未満	070	120	23	1,225,181	323,113	125
		負担水準0.65以上0.7未満	080	1	1	5,419	1,299	2
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110	3	1	44,302	8,753	3
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
	計	220	43,262	8,520	369,787,038	123,023,338	56,460	
地	個人用地模範小規模	負担水準1.0以上	230	566	340	13,838,280	4,612,760	1,378
		負担水準0.95以上1.0未満	240	4	2	115,984	38,661	7
		負担水準0.9以上0.95未満	250	7	3	56,070	18,548	10
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290	3	5	185,187	48,928	4
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
	計	440	580	350	14,195,521	4,718,897	1,399	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅	9 4 5 0	12 11,516	24 1,174	39 42,105,001	54 28,070,001	69 16,252
	負担水準1.0以上						80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	59	4	268,696	179,131	73
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	13	3	60,888	40,076	26
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	58	2	68,173	41,212	63
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1	61,114	34,704	4
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	62	3	175,029	96,398	76
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	28	1	70,377	36,880	29
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	1	1,583	758	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	11,741	1,189	42,810,861	28,499,160	16,525
宅 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅	6 7 0	150	36	1,306,258	870,839	316
	負担水準1.0以上						
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	1	8,917	5,945	4
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	1	2,107	1,384	1
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	1	431	227	1
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0						
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	153	39	1,317,713	878,395	322

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 319	24 77	39 2,033,232	54 1,423,262	69 80 472
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,421	583	28,496,557	19,680,793	2,385
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	132	92	4,426,944	2,782,683	262
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	40	28	1,691,124	1,014,674	56
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	29	16	806,921	464,488	51
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	1,941	796	は 37,454,778	ひ 25,365,900	3,226	
地	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	60	80	1,882,719	1,317,903	185
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	424	1,315	45,071,509	30,715,964	1,760
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	127	1,407	31,232,861	19,553,752	978
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	18	362	12,476,549	7,485,929	126
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	1	23,681	14,062	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	630	3,165	ふ 90,687,319	ほ 59,087,610	3,050	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 832	24 321	39 13,825,163	54 9,677,613	69 1,368 <sup>80</sup>
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	223	91	4,990,308	3,474,708	433
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	147	71	4,186,140	2,873,545	234
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	103	39	1,990,960	1,345,593	178
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	70	28	1,545,864	1,027,194	102
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	46	33	1,958,122	1,282,140	70
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	31	22	1,121,344	723,037	64
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	30	27	1,337,085	849,135	89
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	31	23	925,391	578,012	53
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	24	7	324,100	200,012	37
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	6	4	284,203	171,593	8	
	負担水準0.60	4 5 0	10	9	434,821	260,894	11	
	計	4 6 0	1,553	675	32,923,501	22,463,476	2,647	
	0 ・ 6 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	201	332	14,607,882	10,225,517	940
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	68	99	5,963,705	4,152,948	292
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	62	69	3,762,654	2,579,674	156
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	47	59	2,182,660	1,472,293	116
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	27	603	12,483,385	8,309,559	143
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	19	153	6,071,223	3,975,973	113
負担水準0.64以上0.65未満		5 3 0	30	226	5,306,065	3,421,728	227	
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	26	389	9,102,358	5,781,505	365	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	37	321	6,542,480	4,075,380	179	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	18	275	5,764,474	3,543,430	130	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	8	120	2,548,814	1,550,506	16		
負担水準0.60	5 8 0	8	76	1,968,670	1,181,203	61		
計	5 9 0	551	2,722	76,304,370	50,269,716	2,738		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 54,780	24 9,911	39 418,686,805	54 154,032,689	69 73,532 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	379	157	3,915,951	2,741,165	657
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	2,104	3,397	109,227,871	72,733,192	5,385
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	1,044	594	24,422,603	12,066,254	1,408
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	58,307	ま 14,059	み 556,253,230	む 241,573,300	め 80,982
そ の 他 ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	252	71	1,584,560	1,109,192	382
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	906	335	12,706,415	8,700,946	1,607
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	227	91	4,783,377	3,023,775	398
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	31	9	585,006	351,004	41
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	6	7	163,219	91,723	10
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	8	1	190,991	103,410	13
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	1,430	514	20,013,568	13,380,050	2,451

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	90 1 0 <sup>12</sup>	37 <sup>24</sup>	18 <sup>39</sup>	345,248 <sup>54</sup>	241,674 <sup>69</sup>	89	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	129	244	5,391,840	3,683,451	1,016	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	46	140	3,054,087	1,911,068	302	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	4	7	412,827	247,696	24	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	1	1,234	721	4	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	217	410	9,205,236	6,084,610	1,415
		の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	692	625	28,219	28,219
負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0								
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0								
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0								
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0								
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0								
負担水準0.05未満	3 7 0								
計		3 8 0	692	625	28,219	28,219	1,643		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	55,472	10,536	418,715,024	154,060,908	75,175	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	668	246	5,845,759	4,092,031	1,108	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 1 0	3,412	4,207	135,163,590	90,052,432	8,708	
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
		計	4 4 0	60,646 <sup>ホ</sup>	15,608	585,500,253	261,066,179 <sup>バ</sup>	86,491	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	94 5 0 <sup>12</sup>	529 <sup>24</sup>	175 <sup>39</sup>	5,438,637 <sup>54</sup>	3,807,046 <sup>69</sup>	9 <sup>91</sup>
		負担水準0.69以上0.70未満	4 6 0	165	51	2,057,533	1,430,233	279
		負担水準0.68以上0.69未満	4 7 0	55	13	591,794	405,484	78
		負担水準0.67以上0.68未満	4 8 0	65	21	918,232	618,977	106
		負担水準0.66以上0.67未満	4 9 0	77	30	1,674,185	1,113,163	123
		負担水準0.65以上0.66未満	5 0 0	64	45	2,026,034	1,326,043	100
		負担水準0.64以上0.65未満	5 1 0	71	28	1,562,085	1,007,157	117
		負担水準0.63以上0.64未満	5 2 0	62	26	1,475,529	938,784	103
		負担水準0.62以上0.63未満	5 3 0	56	17	833,753	521,058	93
		負担水準0.61以上0.62未満	5 4 0	30	11	486,618	299,618	47
		負担水準0.60超0.61未満	5 5 0	10	6	273,804	166,205	21
		負担水準0.60	5 6 0	11	3	151,588	90,953	17
		計	5 7 0	1,195	426	17,489,792	11,724,721	2,005
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5 8 0	52	57	1,164,269
負担水準0.69以上0.70未満	5 9 0			4	134	1,717,776	1,191,159	540
負担水準0.68以上0.69未満	6 0 0			13	8	363,147	248,942	28
負担水準0.67以上0.68未満	6 1 0			19	17	745,582	503,810	60
負担水準0.66以上0.67未満	6 2 0			24	13	733,642	487,261	52
負担水準0.65以上0.66未満	6 3 0			17	15	667,424	437,291	35
負担水準0.64以上0.65未満	6 4 0			9	23	887,857	575,260	35
負担水準0.63以上0.64未満	6 5 0			12	38	827,781	526,198	59
負担水準0.62以上0.63未満	6 6 0			7	8	244,151	152,523	13
負担水準0.61以上0.62未満	6 7 0			12	7	291,792	179,405	18
負担水準0.60超0.61未満	6 8 0			3	45	395,165	233,278	160
負担水準0.60	6 9 0			3	19	407,341	244,404	17
計	7 0 0			175	384	8,445,927	5,594,519	1,318

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
			負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	0	0	0	0	0			
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 6	24 19	39 1,254	54 1,254	69 18	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	6	19	1,254	1,254	18		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	6	19	1,254	1,254	18	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計	8 8 0	6	19	1,254	1,254	18		

# 令和5年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別 コード	特定市・・・1	12				
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13	2 <sup>16</sup>				

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6
						8	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 938	21 609	30 329
法人	0 2 0	2,915	1,533	1,382
合計	0 3 0	3,853	2,142	1,711

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 25,766,514	25 25,589,002	38 160,770	51 25,428,232
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	47,857,159	46,741,915	246,694	46,495,221
	船 舶	0 3 0	7,496	7,496		7,496
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	455,181	455,181		455,181
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	17,851,663	17,850,851		17,850,851
	小 計 (ハ)	0 7 0	91,938,013	90,644,445	407,464	90,236,981
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	37,651,748	35,504,679		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,805,660	2,802,881		
	小 計 (ニ)	1 0 0	40,457,408	38,307,560		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	132,395,421	128,952,005		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		128,952,005		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						1	

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 1,324,500	25 1,324,500	38 1,324,500 <sup>63</sup>
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	663,291	663,291	663,291
	船 舶	0 3 0	63	63	63
	航 空 機	0 4 0		0	
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	169	169	169
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	462,630	462,630	462,630
	小 計 (ハ)	0 7 0	2,450,653	2,450,653	0 2,450,653
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0			
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0			
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	2,450,653	2,450,653		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		2,450,653	
	道 府 県 分 の 額	1 4 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 24,442,014	25 24,264,502	38 160,770	51 24,103,732
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	47,193,868	46,078,624	246,694	45,831,930
	船 舶	0 3 0	7,433	7,433		7,433
	航 空 機	0 4 0		0		
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	455,012	455,012		455,012
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	17,389,033	17,388,221		17,388,221
	小 計 (ハ)	0 7 0	89,487,360	88,193,792	407,464	87,786,328
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	37,651,748	35,504,679		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,805,660	2,802,881		
	小 計 (ニ)	1 0 0	40,457,408	38,307,560		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	129,944,768	126,501,352			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		126,501,352		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
				(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
		0 3 0		1	6				
		0 4 0	130,951	1	3			43,650	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	217,678	1	3			72,559	
		0 6 0	78,792	2	3			52,528	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2				
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1	6				
		0 9 0		1	4				
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		1	2				
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6				
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5				
1 3 0			1	10					
1 4 0			2	15					
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3					
	1 6 0		2	3					
	1 7 0		1	4					
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0		1	2					
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3					
	2 0 0		2	3					
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6					
	2 2 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18	
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 5 0		1	9	
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 6 0		1	36	
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 7 0		1	18	
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0		1	10		
		2 9 0		2	3		
		3 0 0		5	6		
		3 1 0		1	6		
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	3		
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3 4 0		2	3		
		3 5 0		1	3		
	第 17 項 (水資源機構)	3 6 0		2	3		
		3 7 0		1	2		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 8 0		3	4	
		②(新線構築物)	3 9 0		1	4	
			4 0 0		1	12	
		③(新線立体交差化施設)	4 1 0		1	6	
			4 2 0		1	24	
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 3 0		1	12		
		4 4 0		1	6		
		4 5 0		5	24		
⑤(変・送電用資産)		4 6 0		1	24		
4 7 0		1	12				
4 8 0		3	20				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(B) (C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1 3	27 3	
		5 0 0		2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		6 1 0		1	3
			6 2 0		2	3
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2	
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)		6 4 0		1	3	
		6 5 0		2	3	
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2		
合 計	6 8 0	427, 421	-	-	168, 737	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29				
		0 2 0		2	3					
		0 3 0	0 4 0	3	5					
				3	4					
	旧 第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3					
		0 6 0		5	6					
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-					
	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 8 0		1	3					
		0 9 0		2	3					
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)	1 0 0		1	2					
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3					
	旧 第 27 項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 2 0		1	6					
		1 3 0		1	3					
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)	1 4 0		1	2					
		旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 5 0		1	2				
	1 6 0			1	3					
	1 7 0			1	6					
	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1 8 0		1	2					
		1 9 0		1	3					
		2 0 0		1	6					
	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2 1 0		1	2					
		2 2 0		1	3					
		2 3 0		1	6					
	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2 4 0		1	2					
		2 5 0		1	3					
		2 6 0		1	6					
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3					
		2 8 0		1	6					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調 (2)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B) (C)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項 (高压ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29
		3 0 0		1	3	
		3 1 0		1	6	
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2	
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3	
		3 6 0		1	2	
		3 7 0		1	6	
	合 計	3 8 0	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29		
		0 2 0		3	4			
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2			
		0 4 0		2	3			
		0 5 0	955	1	3		318	
		0 6 0		3	4			
		0 7 0	88,672	1	6		14,779	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	235,642	1	2		114,580
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		3	4		
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-		
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-		
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5			
		1 3 0		1	4			
		1 4 0		3	8			
	1 5 0		2	3				
第4項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3				
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3				
第6項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3				
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2				
	2 0 0		3	4				
	2 1 0		5	6				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第8項 (国際船舶)	9	12	25	27	29	
		2	2	0	1	18	
		2	3	0	1	36	
	第9項 (うち特定船舶適用分)	2	3	0	1	36	
	①(特定鉄道事業譲受資産)	2	4	0	1	2	
	②(新線構築物)	2	5	0	1	6	
		2	6	0	1	3	
	③(立体交差化施設)	2	7	0	1	12	
		2	8	0	1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0	1	3	
		3	0	0	5	12	
		3	1	0	1	12	
		3	2	0	1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3	3	0	3	10	
	第10項 (鉄道車両安全向上設備)	3	4	0	1	3	
	第11項 (低床車両)	3	5	0	1	3	
第12項 (新造改良車両(鉄道事業))	3	6	0	2	3		
	3	7	0	3	5		
第13項 (PFI公共施設)	3	8	0	1	2		
第14項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3	9	0	-	-		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	0	0	-	-		
第15項 (都市鉄道施設)	4	1	0	2	3		
第16項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	2	0	1	2		
	4	3	0	3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第17項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25 1	27 4	29		
	第18項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0		1	2			
	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0		2	3			
		4 7 0		1	2			
	第21項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0		2	3			
		4 9 0		-	-			
	第23項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0		-	-			
		5 1 0		-	-			
	第24項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0		2	3			
	第25項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0	11,524	2	3		7,683
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0		3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0		3	4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		2	3		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2		
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		3	4		
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		5 9 0		2	3			
(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6 0 0		1	2			
第26項 (鉄道耐震補強設備)	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		1	2			
	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		2	3			
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 3 0	152,050	2	3		101,367		
第28項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		2	3				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 6 0	12	25 1	27 2	29	
		6 7 0		5	6		
		6 8 0		2	3		
	第 30 項 (無電柱化)	6 9 0		1	2		
		7 0 0		2	3		
		7 1 0		3	4		
	第 32 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0		1	2		
	第 34 項 (掃選環境整備推進法人)	7 3 0		1	3		
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7 4 0		2	3		
		7 5 0		3	4		
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0		1	2		
	第 37 項 (認定就農者)	7 7 0		2	3		
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7 8 0		1	2		
	第 40 項 (ローカル5G)	7 9 0		1	2		
	第 41 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	8 0 0		3	4		
	第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 1 0		1	3		
	第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0		2	3		
第 45 項 (先端設備等) (賃上げ目標設定事業者)	8 3 0		1	2			
	8 4 0		1	3			
第 46 項 (道路運送高度化事業)	8 5 0		1	3			
合 計	8 6 0	488,843	-	-	238,727		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)
		(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29	
		0 1 0		2	3		
		0 2 0		3	5		
	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0		1	3		
		0 4 0		2	3		
		0 5 0		3	4		
		0 6 0		1	2		
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0		3	5		
		0 8 0		1	2		
		0 9 0		1	3		
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0		1	2		
		1 1 0		2	3		
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0		2	3		
		1 3 0		5	6		
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0		3	5		
旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0		2	3			
	1 6 0		1	2			
	地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例適用分)	1 7 0		3	4		
旧第14項(旧国際電信電話)	1 8 0		3	5			
	1 9 0		1	2			
旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0		2	3			
	2 1 0		3	5			
旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0		4	5			
	2 3 0		3	4			
旧第17項	①(立体交差化施設)	2 4 0		1	6		
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 5 0		-	-		
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 6 0		-	-		
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0		1	2			
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0		2	3			
旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0		1	2			
旧第20項(スーパー中核港湾)	3 0 0		1	2			
旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0		1	2			
旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0		1	2			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) (3) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0	-	-	
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0	5	6	
		3 5 0	11	12	
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0	1	2	
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0	3	4	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0	1	2	
		3 9 0	1	4	
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0	3	4	
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 1 0	2	3	
	旧第39項（国家戦略特区）	4 2 0	1	2	
	旧第40項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分） <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等）</small>	4 3 0		4	5
旧第41項（先端設備等）	4 4 0	138,312	0	0	
合 計	4 5 0	138,312	-	-	0

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(5)  
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	27	3	29	
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2 0 0			1		2		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と 連 乗	②(新線構築物)	0	3 0 0			1		6	
			0	4 0 0			1		3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0 0			1		12	
			0	6 0 0			1		6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0 0			1		12	
			0	8 0 0			1		6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0 0			1		12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0 0			1		36	
			1	1 0 0			1		18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0 0			1		72	
			1	3 0 0			1		36	
⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	4 0 0			1		20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0 0			1		3			
	1	6 0 0			5		12			
	1	7 0 0			1		12			
	1	8 0 0			1		6			
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0 0			1		6		
	⑪(変・送電用資産)	2	0 0 0			3		10		
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0 0			1		3		
		2	2 0 0			3		10		
	⑬(鉄道耐震補強設備)	2	3 0 0			1		3		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調(5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2  
 つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)			
法附則第十五条の三 旧道承継特例とJR北海道・海 交・納付金に係るとの特例、乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	2 4 0	25	3	5				
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-				
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10				
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-				
法附則第16条の2	旧第11項(平成28年熊本地震被災代替償却資産)	2 8 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3				
法附則第16条の3	第11項(平成30年7月豪雨被災代替償却資産)	3 0 0		1	2				
合 計		3 1 0	0	-	-			0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）  
（法附則第56条, 法附則第56条の2等）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0	1	2		
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0	1	4	
		②（新線構築物）	0 5 0	1	6	
		③（新線立体交差化施設）	0 6 0	1	12	
		④（河川事業鉄軌道用資産）	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正法附則第12条第9項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） ～R3. 3. 31取得分（構築物のみ）	0 9 0	0	0		
令和3年地方税法等改正法附則第13条第1項（旧法附則第64条）	（新型コロナ先端設備等） R3. 4. 1～R5. 3. 31取得分	1 0 0 646,456	0	0		
合 計	1 1 0	646,456	-	-	0	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	2,142	874,093	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	39	60,469	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	37	61,107	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	41	72,165	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	26	48,027	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	32	62,325	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	123	273,853	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	95	261,977	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	635	3,633,101	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	259	3,658,707	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	87	2,100,041	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	181	9,795,300	
1億円以上のもの		9 1 3 0	156	108,924,933	
計		9 1 4 0	3,853	129,826,098	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	13	35,505,469
		知事配分	9 1 6 0	5	2,802,881
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	609	249,483
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	11	16,962
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	10	16,585
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	15	26,511
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	11	20,195
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	5	9,719
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	29	64,426
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	25	68,699
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	166	964,887
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	45	602,047
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	5	105,114
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	6	318,269
1億円以上のもの		9 1 3 0	1	237,239
計		9 1 4 0	938	2,700,136
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	
		知事配分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県  
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 ( 人 )	課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 1,533	21 33 624,610	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 28	21 33 43,507	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 27	21 33 44,522	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 26	21 33 45,654	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 15	21 33 27,832	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 27	21 33 52,606	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 94	21 33 209,427	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 70	21 33 193,278	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 469	21 33 2,668,214	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 214	21 33 3,056,660	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 82	21 33 1,994,927	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 175	21 33 9,477,031	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 155	21 33 108,687,694	
計		9 1 4 0	12 2,915	21 33 127,125,962	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 13	21 33 35,505,469
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 33 2,802,881
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 <sup>1</sup>	2	2	1	2	2 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7 <sup>7</sup>	0	0	0	0	0 <sup>11</sup>
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 <sup>12</sup>
団体区分コード	1 <sup>13</sup>	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)												
		国 有 資 産												
		台 帳 価 格 ( 通 知 価 格 )												
		土 地			家 屋			償 却 資 産	行 番 号	価 格 計 (D)				
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9	12	23					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	15	2,337	47,210			0	1	1	47,210		
		1 / 3の適用があるもの	0	6	180	3,007			0	2	1	3,007		
		2 / 5の適用があるもの	0						0	3	1	0		
	上記以外のもの	0	7	3,724	110,390			0	4	1	110,390			
	計	0	28	6,241	160,607	0	0	0	0	5	1	160,607		
空する固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0						0	6	1	0		
		1 / 3の適用があるもの	0						0	7	1	0		
		2 / 5の適用があるもの	0						0	8	1	0		
	上記以外のもの	0						0	9	1	0			
	計	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
国有林野に係る土地		1	1	0					1	1	1	0		
発は発電送す所電変電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0					1	2	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0					1	3	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	0					1	4	1	0	
		計	1	5	0	0	0	0	0	1	5	1	0	
水道施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0					1	6	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	0					1	7	1	
			3 / 4の適用があるもの	1	8	0					1	8	1	
			特例率の適用がないもの	1	9	0					1	9	1	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	0					2	0	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	0					2	1	1	0	
	特例率の適用がないもの	2	2	0					2	2	1	0		
	計	2	3	0	0	0	0	0	2	3	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	4	0					2	4	1	0		
合 計		2	5	0	28	6,241	160,607	0	0	2	5	1	160,607	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																					
		台帳価格 (通知価格)										行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)										
		土地					家屋																
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)															
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	1	2	12	18	39,021	30	697,601	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	23	697,601	
		1 / 3の適用があるもの	0	2	2												0	2	3			0	
		2 / 5の適用があるもの	0	3	2						9	21,571	166,527				0	3	3			166,527	
	上記以外のもの	0	4	2	2		26	904								0	4	3			904		
	計	0	5	2	5		39,047	698,505	9	21,571	166,527	0			0	0	5	3			865,032		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	2											0	6	3			0		
		1 / 3の適用があるもの	0	7	2												0	7	3			0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	2												0	8	3			0	
	上記以外のもの	0	9	2												0	9	3			0		
	計	1	0	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3			0		
国有林野に係る土地		1	1	2												1	1	3					
発は供電送す所電の施設変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2												1	2	3			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2													1	3	3			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	2														1	4	3			0
	計	1	5	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	3			0		
水道に供する施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2	3		94,208	902,115								1	6	3			902,115	
		ダムの用に供する固定資産	1	7	2													1	7	3			0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1	8	2													1	8	3			0
		3 / 4の適用があるもの	1	9	2													1	9	3			0
		特例率の適用がないもの	2	0	2													2	0	3			0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	2													2	1	3			0
		3 / 4の適用があるもの	2	2	2													2	2	3			0
計	2	3	2	3		94,208	902,115	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3			902,115			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	2														2	4	3				
合計	2	5	2	8		133,255	1,600,620	9	21,571	166,527	0			0	2	5	3			1,767,147			

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)									
		算定標準額 (千円)	交 付 金 額	算定標準額 (千円)	交 付 金 額	(A) + (B) (円)	(C) (円)										
			(A) (円)		(B) (円)												
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9014	12	7,868	22	110,100	34	116,267	44	1,627,700	56	1,737,800	68	1,743,400	△ 5,600	
		1 / 3の適用があるもの	024		1,002		14,000					14,000		14,000		0	
		2 / 5の適用があるもの	034						66,611		932,500		932,500		932,500		0
	上記以外のもの	044		110,390	1,545,400		904	12,600		1,558,000		1,573,700		1,573,700		△ 15,700	
	計	054		119,260	1,669,500	183,782	2,572,800		4,242,300		4,263,600		4,263,600		△ 21,300		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	064													0	
		1 / 3の適用があるもの	074													0	
		2 / 5の適用があるもの	084													0	
	上記以外のもの	094														0	
計	104		0	0	0	0									0		
国有林野に係る土地		114														0	
発は供電送す所電の施設変電の所用資に	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	124													0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	134													0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	144														0	
	計	154		0	0	0	0									0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	164					902,115	12,629,600		12,629,600		12,629,600		12,629,600		0
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	174													0
			3 / 4の適用があるもの	184													0
			特例率の適用がないもの	194													0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	204														0
		3 / 4の適用があるもの	214														0
		特例率の適用がないもの	224														0
計	234		0	0	902,115	12,629,600		12,629,600		12,629,600		12,629,600			0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	244														0		
合 計	254		119,260	1,669,500	1,085,897	15,202,400		16,871,900		16,893,200		16,893,200		△ 21,300			